

平成28年度市政懇談会 開催結果概要

- 平成28年7月12日（火）午後6時～
- コアかがやき
- 出席者 19人

【市長挨拶】

〇はじめに

本日は、大変お忙しいところ、また、お仕事でお疲れのところ市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の市政懇談会は、いろいろな地域課題を出していただき、併せて市で進めている政策等をご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今、この会場に来るのに外環状道路を通ってきたのですが、非常にスムーズに来ることができました。また、随分シカがいるなども感じ、私たちは見慣れているものですが、遠くから来た方々がシカを見ると「かわいい」と感じることもあるかと思われ、こういったものも観光資源にしていければと思っております。

〇観光振興の取り組みについて

釧路市が観光立国ショーケースに選定されたことは、非常にうれしいニュースです。観光に関わるあらゆるものが釧路市にあるということで認められたものです。

国の成長戦略のなかで、外国からの観光客を増やしていくということが示されており、その理由として観光客は消費意欲が旺盛であるという点があります。

外国の方が観光で滞在すると、地域の住民よりも何倍もの消費をされると言われています。1年間は52週間なので、例えば7倍の消費をする人が1年間に52人訪れれば、定住人口1人の消費と同じということになります。

観光立国ショーケースは、外国からの観光客を東京、大阪、京都のゴールデンルートだけでなく、全国各地にも呼び込むことを目的としており、そのためには、全国各地に言語、サイン、アクセス等、観光地として必要な整備をしなければなりません。

そこで、2020年の東京オリンピックまでにそのモデルとなる地域が長崎市、金沢市、釧路市の3か所に選定されたものです。

選定され大変嬉しく思うのと同時に、大変責任のあることとされているところで、市内にプロジェクトチームを作りさまざまな対応を進めているところです。

また、環境省では、日本に32カ所ある国立公園の中から5カ所程度選定し、いろいろな整備をして外国の方々に来てもらおうという「国立公園満喫プロジェクト」というものに取り組んでいるところです。まだ確定しておりませんが、

このモデル地区に選ばれることを目指し、5月には北海道知事を筆頭に、北海道、釧路市、その他関係団体との連名で、阿寒国立公園の選定を要請してきたところです。夏ごろにモデル地区が決まることになっています。

3月12日には、待望の道東自動車道の白糠インターチェンジと阿寒インターチェンジ間が開通しました。非常に多くの方にご利用いただいております、特に釧路外のナンバーの車が多く見られ、交通インフラの整備によりいろいろなところで需要が喚起されていると実感しているところです。

白糠インターチェンジ開通の時もそうでしたが、開通により帯広や占冠にも観光客が増えていると聞きます。道路がしっかりと整備されると、その箇所だけでなく、全体の需要増加につながるようになりますので、残りの阿寒－釧路の17km、別保－根室についても早期につながることをできればと思っております。

釧路は夏の最高気温の平均が約22℃で、「涼しい釧路で避暑生活」をキャッチフレーズに東京でもPRしております。コーチャンフォーの東京若葉台店のほか、全国4カ所の図書館でも釧路のPRをしており、多くの方に来ていただければと考えているところです。

○釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについて

今後の人口減少社会にどのように対応していくかを示した戦略を全国の自治体ごとに作成することになり、現状を踏まえどのように対応していくのかをまとめたものが、この「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

釧路市の人口の推移について、平成52年には10万6千人になるという推計が出されています。「年齢階級別人口移動」のグラフでは、釧路市だけでなく、全国共通の特徴かと思いますが、15歳から19歳の年齢で急激に人口流出が進んでおり、また、20歳から24歳の年齢でも流出が進んでいることがわかります。この年代の人々の流出の要因の一つとしては進学ですが、それよりも大きな要因になっているのが就職で、働く場所がないために釧路を出て行ってしまっているというのが、大きな要因となっています。

人口減少を防ぐためには、子どもの数を増やしていかなければならないとマスコミが報じており、日本の国全体で考えるとその通りであると思います。日本の少子化は1970年代から始まっていますが、長寿命化社会がそのマイナスをカバーしてきたために、2006年までは日本の人口はプラスになっておりました。人口を保つためには、合計特殊出生率が2.07でなければならぬと言われており、現在の釧路の合計特殊出生率は1.35で、この数字を増やしていかなければならないと思っております。特に地方都市が人口減少を止めるためには、転出超過を防ぐことも必要なことだと思っております。

このような中で「未来への『希望』輝くひがし北海道の拠点・くしろ」を都市像とする総合戦略を定め「人口減少に立ち向かうまちづくりの推進」のため、人口減少を少子化対策や雇用の創出等で「食い止める」、交流人口の拡大等で「補完する」、コンパクトなまちづくり等で「対応する」、この三本の矢により

人口減少に立ち向かっていくこととしました。

この総合戦略で、最優先課題として位置づけているのが「域内循環」で、経済が活性化することにより雇用が増えていきますので、お金は内部で使っていくというものです。今はインターネットによる通信販売も進んできており、市内で消費する数字をどのように上げていくかが重要だと考えています。

また、地域にある資源を活用し「外から稼ぐ」ことも重要で、東京方面では、北海道は「食糧基地」ではなく「食糧供給基地」と呼ばれており、これは、原料を外に出しているだけと捉えられているということで、これを覆すためには、北海道で作られたすばらしいものを加工し、付加価値をつけて、外から稼ぐということが重要であると思います。

分野別の基本目標ごとに説明していきます。

それぞれK P Iという数値目標を掲げていて、基本目標1の「地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る」では、「市内総生産額を平成23年度の5,731億円から平成30年度には6,500億円に」、「観光で宿泊する方の人数を平成26年度の129万人から平成31年度に157万人にする」としております。

基本目標2の「釧路らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す」では、「転入者数を平成26年の6,302人から平成31年には8,000人に」、「長期滞在者数を平成26年度の854人から平成31年度には1,200人にする」としております。

基本目標3の「子どもを生み育てたいという希望をかなえる」では、「出生数を平成26年の1,158人から平成31年には1,500人に」、「合計特殊出生率を平成20年から平成24年の平均値1.35から平成32年には1.50にしていく」としております。

基本目標4の「安心な暮らしをつくる」では、「医療従事者数（市内の医師、歯科医師、看護師、薬剤師等）を平成24年の3,960人から平成32年には4,000人に」していこうとしております。40人増でもなかなか大変なことであり、市立釧路総合病院でも医師の数が去年から2人増えましたが、2人増やすにも非常に大変でした。他に、特別養護老人ホームの定員数も増やしていこうという目標を掲げています。

基本目標5の「人口減少に対応した地域をつくる」では、コンパクトなまちづくりや公共ネットワークの充実を行っていくものです。

基本目標1の「地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る」うえでも、「地場産品の振興と普及」に取り組むことが重要であると考えております。地元で作ったものは地元での消費を進めていくことが大切だと考えています。

水産分野では、「釧路ししゃも」「釧路定置トキシラズ」の「ブランド化」を進め、全国に普及していく取り組みを進めています。原料をそのまま出すのではなく、付加価値をつけて外に出すことが進められているところです。

木材関係では、地元材の利活用を促進する「木づなプロジェクト」があります。阿寒・音別との合併により森林面積は市内全域の74%になりました。ま

た、昔から旧釧路地域は都市部として「消費」の役割を担っており、生産と消費が一体となっている釧路市の特徴を生かした取り組みを進めていこうというものです。市役所本庁舎の応接室にある応接セットは、地元のカラマツとエゾシカの革を使って作られ、他にもネームホルダーなど地元の素材を使っているいろいろなものを作っています。市内の小中学校の机と椅子を7年間ですべて地元のものに変えていくという取り組みも行っています。

「販路開拓」の取り組みでは、地元のを地元で知ってもらうためにアンテナショップ「マルシェくしろ」を開いており、併せて、「楽天株式会社」や「株式会社イトーヨーカ堂」などと連携協定を締結しております。楽天株式会社インターネットにより全国に情報を発信しており、イトーヨーカドー釧路店では3月8日を「サバの日」としてイベントを実施するとともに東京都内のイトーヨーカドー一部店舗でも釧路のサバを扱っていただいています。

次に、安全・安心な地域づくりの中から、市立釧路総合病院の新棟建設について市の考えをお話しさせていただきます。

市立病院は、釧路・根室管内、いわゆる三次医療圏で唯一の地方センター病院で、高度で専門的な医療を行う地域の中核病院としての役割を担っています。

釧路・根室管内に、地方センター病院としての機能がなければ、何かあったときに他都市の病院に行かなければならなくなり、地域の中で安心して暮らすことができなくなります。

併せて市立病院は、ドクターヘリによって十勝地方やオホーツク地方の救急医療にまで対応しており、平成27年度に出動した496件という件数からも、市立病院は大きな役割を担っていることが分かります。

このような役割を担う市立病院ですが、昭和59年に現在地に移転新築してから32年が経過し、施設や設備の老朽化が著しい状況となっており、医療機器の進歩により、最新の大型医療機器の導入が困難な状況になっています。

新病院においては、「地方センター病院」の主な役割や機能として、「救急医療の充実」をあげており、病床を現在の16床から、救急患者専用の16床と院内手術後の重症患者専用の12床に機能を分化し、医療サービスの向上を図るものです。また、「災害対策の充実」として電気や燃料等のエネルギーと水を、現在の1日分から最低3日分を確保することとし、途切れることなく医療活動を継続して提供できるよう整備します。

現在の駐車場部分に新棟を建設する予定で、平成30年4月から3カ年かけて工事し、平成33年中の稼働を目指しており、建設費と医療機器等を合わせて255億円の事業費を見込んでおります。大きな額ですが、市立病院の1年間の収入額は約150億円で、収入額と事業費を見比べると、それほど大変な額ではないと思っております。皆さんに負担がかかることがないように、しっかりと収支計画を策定して建設工事を進めていきたいと考えております。

次に町内会に関わってくるのですが、地域コミュニティと防災体制の強化についてお話しさせていただきます。

連合町内会には、宅建協会、学校との連携を通じ、町内会加入率アップに向

けてお力添えをいただいているところです。

防災に関して、「自助」「公助」「共助」という言葉があり、「自助」は一人ひとりが自分の身を守る意味ですが、これには限界があります。「公助」についても災害が起こって動き出すのにある程度の時間がかかるため、それまでは「自助」「共助」で対応してほしいといわれているところです。

防災という観点でも地域コミュニティが重要でありますので、取り組みを進めていきたいと思えます。

関連いたしまして事前にいただいております質問、住良江町内会からの「町内会の会員戸数減少対策について」のうち、「町内会への加入促進」の部分についてです。アパートやマンションにお住いの方の町内会加入の促進は長年の課題となっているところであり、北海道宅地建物取引業協会釧路支部との「町内会への加入促進に関する協定」に基づき、賃貸契約の仲介時等に町内会への加入について勧誘してもらう体制を整えたところです。

また、町内会活動の活性化にあたっては、役員や会員の方の高齢化が大きな課題となっているところで、昨年には実際、役員のなり手がおらず、町内会が解散となるケースがありました。反対に、若い方が中心となって町内会を作っていくという動きもあり、こういった動きをサポートするとともに町内会の必要性をお話していきたいと思っております。

続いて、基本目標5の「人口減少に対応した地域をつくる」ための施策として、重要な視点はコンパクトなまちづくりを進めていくことです。

立地適正化計画も含め、コンパクトなまちづくりをどう進めていくかについて、7月14日から「コンパクトなまちづくりを考える意見交換会」を行いますので、ぜひお越しいただければと思います。

釧路市は人口22万人だったときに25万人規模のまちをつくっていこうと拡大に取り組んできましたが、現在の人口は17万5千人にまで減少しています。

コンパクトなまちというと、単純に小さくするというように聞こえるかもしれませんが、「暮らし」と「高齢化」をポイントとして、生活するために必要な機能を拠点として1か所にまとめていこうというのが「コンパクトなまちづくり」です。買い物する場所、医療・福祉施設等は生活に必要なものであり、これらを効率よくまとめて、生活の拠点とし、他の地域と公共交通機関でつないでいくことを目指しており、釧路市内に8か所の拠点を作っていこうとしております。

○釧路市まちづくり基本構想の策定について

最後に「釧路市まちづくり基本構想」についてお話しいたします。

昨日、「釧路市まちづくり基本構想」策定にあたり第1回目の会議を行いました。今までは法律に基づき、釧路市総合計画を策定していましたが、策定の義務はなくなりました。しかし、昨年10月に施行したまちづくり基本条例の中に、議会・市民・行政が一体となってまちづくりを進めていくことを規定し

ており、共通の理念として「釧路市まちづくり基本構想」を作ることといたしました。

現在の総合計画は平成29年度末までとなっており、基本構想の策定にあたっては平成30年度から10年間の計画を立て、どのようにまちづくりを進めていくか、皆さんとしっかりと議論していきたいと考えております。

また、アンケートなどにより、皆さんのご意見をお聞きする機会を設けたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【地域からいただいた課題等への回答】

○町内会の会員戸数減少対策について（総合政策部長）

町内会・地域の活性化は市民生活の向上なくしては達成困難ではないか、市の都市経営の手腕を期待したいとのご意見にお答えします。

国勢調査や経済センサス等の統計調査の結果をもとに、釧路市民の所得を計算すると、平成24年度では北海道全体の所得より8%程度低いと算出されており、これは高齢化による就労者数の減少や所得の少ない産業が多いことなどが要因と考えられます。

市としても、これを重要な課題ととらえ、都市を経営するという考えに立って、外から稼ぐことのできる産業の育成に力を入れております。

市長からも先ほどお話がありましたが、「釧路ししやも」「木づなプロジェクト」「観光立国ショーケース」などさまざまな観点で、地域にある優れた天然の資源を高めていこうとしているところです。

また、涼しい気候を活かした長期滞在の取り組みにおいては、5年連続で全道No.1の実績を誇り、夏の避暑地として定着してきた中で、通年での滞在を増やせるよう取り組んでいるところであります。

そして、昨年から取り組んでいる「くしろ応援ファンド」では、釧路地域には非常に質の高い乳製品がありまして、全国からお金を呼び込んで商品開発をするという取り組みを行っております。これがうまく消費されると全国から引き合いが来て、釧路地域にお金がおおりるということを期待しているところです。

こうした取り組みを継続することで、さまざまな成長への種をまき、芽が出てきたところであり、今後は、これらをより発展させた中で地域の雇用の拡大につなげ、市民が生活にゆとりをもてるよう、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○町内会の地域活動、地区連合町内会の立ち上げについて（市民環境部長）

フェイスブックの立ち上げ、三世代交流の実施、ライングループを利用した役員間の連絡調整など、大規模な新興住宅地域において、先進的な町内会活動を実践されていることに敬意を表し、感謝を申し上げます。

文苑地区での連合町内会の設立検討については、地域から声掛けをいただきこれまで数回にわたって連合町内会役員や市民生活課職員が懇談を行い、一定の合意が進んでいると承知しているところであります。

最終的な立ち上げに向けて、引き続き連合町内会とともにサポートに努めたいと考えておりますので、不明な点などご相談いただければ全面的にご協力させていただきたいと考えております。

○高齢者に対する施策について（福祉部長）

地域の高齢者に対する支援につきましては、地域包括支援センターにおきまして、包括の専門職、相談者に関わるケアマネージャー、サービス事業所の担当者などと「ケース検討会議」を随時開催し、対応しているところであります。対応が困難なケースや地域の関係者等のご協力が必要なケースにつきましては、専門職のほか、地域の実情に精通した町内会の方や民生委員などの皆さんにもご参画いただく「地域ケア個別会議」を開催し、対応策を協議しているところです。「地域ケア個別会議」は、これまでは各包括支援センターごとに年2～3回開催していたところですが、高齢化の進展に伴い支援を必要とする方や困難事例なども増えてきておりますことから、今年度からは年10回程度に開催回数を増やし、よりきめ細かな対応をしていこうとしております。

また、その後の対応を進める中で、支援が円滑に進まない場合などには、再度「ケース検討会議」や「地域ケア個別会議」で対応策を協議することとしています。

町内会との連携に関する周知につきましては、「地域ケア個別会議」の開催回数を増やしていくなかで、町内会の皆さんなどとの連携をより深めていきたいと考えております。

また、地域包括支援センターの活動内容につきましては、各町内会にお配りしております広報紙などを通じて周知を行っており、今後も町内会と連携した活動等について、よりわかりやすくなるよう工夫しながら周知を図ってまいりたいと考えております。ちなみに中部北地域の包括支援センターで「ほっと通信」という月1度の広報紙を配布しております。

また、支援が必要と思われる方がいる場合には、町内会への加入・未加入に関わらず各包括支援センターにご連絡をいただければ、「地域ケア個別会議」等を通じて適切な支援につなげてまいります。

なお、市では、高齢者の方の健康状態や生活実態などを把握するため、各センターに配置した調査員が高齢者宅を訪問して聞き取り等を行う「高齢者実態調査事業」を実施しており、このような調査の中でも、支援が必要な方の把握にも努めております。

○災害時における高齢者等の対応について（福祉部長）

釧路市では「災害時要援護者安否確認・避難支援事業」を平成20年度よりモデル事業として実施し、平成22年度から全市を対象に取り組みを進めております。その結果、現在10地区において地域の町内会や民生委員、日赤奉仕団などによる災害避難支援協働会が設立されております。

協働会では、要援護者に対する支援者を定め、災害時の声掛けや安否確認、

避難誘導などの支援を行い、さらにその確認のための避難訓練も行っております。町内会加入の有無に関わらず、要援護者本人の同意があれば協働会の支援対象者とすることも可能です。

市としましても協働会の設置を推進しており、協働会未設置であります文苑地区におかれましても、ぜひ、協働会の設立をお願いいたします。

○愛国西3号公園の整備について（都市整備部長）

日ごろより愛国西3号公園のボランティア活動を推進していただき誠にありがとうございます。要望のありました2点につきましてご回答いたします。古くなった遊具につきましては、公園長寿命化計画に則り、愛国西3号公園の遊具改修を本年度実施いたします。ベンチの設置につきましては、現在当該公園に16基のベンチがございます。市としましても公園規模から必要基数の設置は満たしていると判断しておりますが、設置場所の変更で対応が可能であれば、個別にご相談させていただきたいと思っております。

●質疑応答

【参加者A】

芦野会館の横の歩道にあるベンチについて、土台のアンカーボルトが折れてボロボロになっておりほとんど壊れてきているので、廃止した方がいいと思います。ふれあい公園側のベンチは木が茂っているために少し座りにくく、愛国北1号通りのベンチはぎりぎり座れるという感じです。

【都市整備部長】

早急に現地確認をし、対応させていただきます。

【参加者A】

市役所の本庁舎案内の横の市政情報コーナーに、パブリックコメントの書類が置かれていると思いますが、過去に鹿の駆除に関するパブリックコメントを見るために市役所に行ったところ、どこにあるのかわかりませんでした。2回目に行ったときファイルの中にあるのを見つけ、書類を手に入れたのですが、締め切りの1日前だったので、読むだけで終わりました。パブリックコメント募集の案内は、わかりやすい場所に置いていただきたいと思います。

【総合政策部長】

市の条例の改正や、市民の方々に関係する計画を変更する場合などには、パブリックコメントの手続きをさせていただいています。市役所の情報コーナーにパブリックコメントの内容を置き、ご意見をいただく体制をとっております。

情報コーナーには、さまざまな情報を置いているためにわかりにくかったものと思いますので、ファイルを見つけやすくするために、今後改善していきたいと思っております。

【参加者A】

釧路の野菜がパンフレットの情報だけになっていると感じていて、できれば近くに売りにきてほしいと思います。標茶町の農協が釧路町で、朝、野菜を販売し人気があります。釧路市内でも同じようにすると人気になるのではないかと考えています。

【市長】

野菜などが地元の農家で生産され、地元で消費されるのは本当に望ましいことと思っています。

阿寒の道の駅「阿寒丹頂の里」では、コーナーを設けて地元の野菜を販売しており、ぜひお立ち寄りいただければと思います。

パンフレットについては、野菜について個別にPRしております。質が良いため既に出回るルートができており、街中にはなかなか出回らないのですが、販路を何とか拡大できればと思っています。市民憲章の前文に「生産都市を誇りとして」という言葉があります。日本全体では人口減少社会の中で人口に合わせ生産も少なくしていこうという流れがあり、良いものがたくさんありながらも北海道自体も縮小路線にありました。しかし、安価な家畜の飼料、主にトウモロコシの生産費を安くすることで生産者の所得を上げていくのと同様に、生産性を高めていこうという方向の考え方もあり、国際バルク戦略港湾として採択され、整備されているところです。今後は、釧路の野菜の生産性を上げていき、地域内にも流れてくるように生産組合の方々とも話し合いながら、PRしていければと思っています。